

協会けんぽ

職場内での回覧、
掲示をお願いいたします

令和8年

6月号

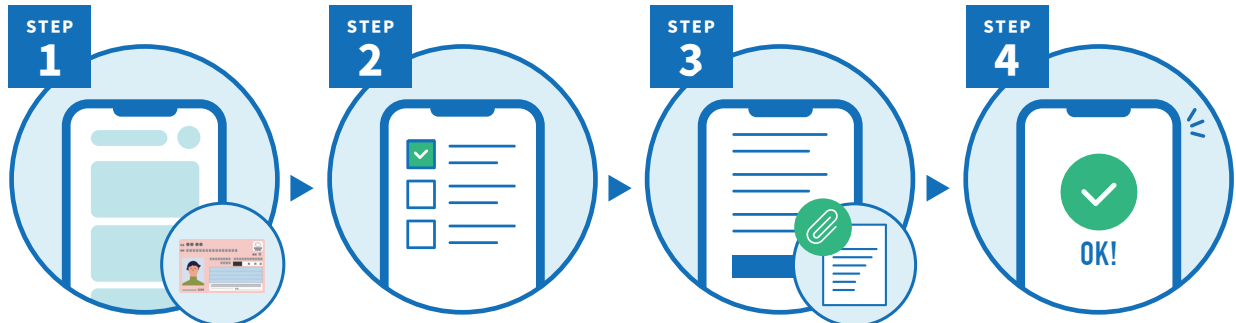
栃木支部からのお知らせ

協会けんぽでは、これまで各種手続き方法が「紙」の申請書のみでしたが、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始いたしました。

郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさんございます。ぜひ電子申請サービスをご利用ください。



ご利用の手順



STEP 1
ウェブサイトまたはけんぽアプリ*からマイナンバーカードを利用してログイン

STEP 2
申請したい申請書を選択

STEP 3
入力フォーマットに必要事項を入力し添付書類は電子ファイルをアップロード

STEP 4
申請手続き完了です!

けんぽアプリのご案内



協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」を令和8年1月26日にリリースしました。

けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。

今後便利な機能も追加予定ですので、ぜひこの機会にけんぽアプリをご利用ください!

電子申請サービスの
詳細はこちら



けんぽアプリの
詳細はこちら



NEW! 令和8年度から生活習慣病予防健診が
日光市民病院でも受けられるようになりました!

健診機関名 | 公益社団法人 地域医療振興協会 日光市民病院

住所 | 栃木県日光市清滝安良沢町 1752-10

電話番号 | 0288-50-1188



健診は受けた後が大切です！

対象となった方は 特定保健指導を受けましょう

無料



特定保健指導とは

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された40歳以上の方に対し、生活習慣を改善するために、保健師や管理栄養士が食事・運動などに関するアドバイスを継続的に行います。

保健指導を受けていただくまでの流れ

1 案内が届く



健診後約2～3か月後に事業所様宛に保健指導の案内を郵送いたします。*

※案内については、協会けんぽもしくは委託している外部専門機関からお送りしております。

2 日程調整



案内に同封されている「日程調整票」をご記入し、FAXもしくは電話でご回答ください。

3 事業所にて面談



保健師または管理栄養士が事業所様へ訪問し、お一人30分程度の面談を実施いたします。

遠隔面談も対応しています！
時間や場所を選ばずに保健指導を受けていただくことができます。

<外部専門機関>

株式会社 ベネフィット・ワン	SocioFuture 株式会社
事業所訪問等で保健指導を実施	ICTを活用した遠隔面談で保健指導を実施

※個人情報の取り扱い

業務の委託にあたっては「委託業務の遂行に必要な範囲に限り使用し、他の目的には一切使用しない」旨の契約を交わす等、個人情報保護法を遵守し実施しております。



健診当日に保健指導をご利用いただけます

健診当日に保健指導を実施している健診機関はホームページをご確認ください。



日程調整が難しい方におすすめ！



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 栃木支部

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

☎028-616-1691 (代表)

受付時間：平日8:30～17:15(土日祝・年末年始を除く)

協会けんぽ栃木支部 検索 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中！

栃木支部公式

LINE

お友だち登録はこちらから→



栃木支部公式

メルマガ

新規登録はこちらから→

